

## 容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律の見直しを求める意見書

1997年、容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）が施行された。本市もこの法に基づき分別収集保管施設（アイクル）を建設し、それに伴い新たな分別収集の採用など市民の多大な協力の下、リサイクル促進に应运ってきたところである。

しかしリサイクル率が向上しても使い捨て容器の大量生産、大量使用の構造は改まらず廃棄物の発生抑制には結びついていないのが現状である。

本法は消費者が分別排出し自治体が収集輸送し事業者が処理再商品化する事により再資源化を図るとした。しかし制定当時の指摘通り、事業者の責任が明確でなく分別の負担を国民消費者に求め、最も費用がかかる収集、運搬、選別、梱包、保管に係わる費用を自治体に負担させている。現状ではリサイクルに積極的に取り組む自治体ほど財政を圧迫する結果となっている。

循環型社会を構築し廃棄物排出抑制を実現するには排出抑制、再使用を優先すべきであり、ボトル容器については再使用を促進すべきである。

よって国におかれては循環型社会形成推進法で規定している発生抑制、再使用、再利用の優先順位及び拡大生産者責任の原則を徹底するため下記の通り容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律の早急な見直しを行うよう強く要請する。

### 記

1. 市町村の財政負担が過大とならないよう拡大生産者責任の考え方に基づき製造事業者が回収を行う方策を検討すること。
2. 発生抑制、再使用、再生利用の優先順位を明確にし、デポジット制や環境税の導入など経済的並びに規制的手法を法制化すること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月24日

横須賀市議会

### 提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣  
経済産業大臣 環境大臣

### 提案理由

容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律。いわゆる容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書提出について提出者を代表し提案理由を説明申し上げます。

いわゆる容器包装リサイクル法は一般廃棄物の容量のうち6割、重量で2、3割を占める容器包装ゴミの発生抑制を目指して1995年村山内閣の時成立し2年後の97年4月より施行されました。

意見書にも書いておりますが、製造者、消費者、市町村が共同して廃棄物の発生抑制と再使用、再生利用を進めるとの趣旨でこの法律は施行されました。

本市も多額な費用をかけアイクルを建設し市民の協力の下に4分別制度に換えリサイクル促進に应运しているところであります。

しかし施工から7年、これまで本法の運用では廃棄物の発生抑制という法の趣旨が機能していない

ことが明らかになっています。これは当初からの指摘されていたことではありますが3者の役割のうち製造者の役割が軽いということでもあります。

特定事業者が負担する再商品化費用は原材料化する費用に限られ、分別収集、圧縮梱包、保管等の一番コストがかかるところは全て市町村負担となっています。そして再生利用、リサイクルのみに目が向けられ発生抑制につながる容器の規格化やリターナブルなど再使用化については精神論だけで具体的誘導策がないため使い捨て容器が益々増大しています。また構造上再生利用に絶対に向かない高分子系製品いわゆるプラスチック類をリサイクル品に指定したため、結果として国民にリサイクルに対する誤解、幻想を与え無駄な投資をしています。

これ以上安易な拡大生産に歯止めをかけ発生抑制を効果的に行うためには容器類のリターナブル化など抑制を図るシステムを構築する必要があります。そのためには早期に本法を改正し、今、市町村が負担している費用についても拡大生産者責任の原則に基づき応分の負担をしてもらう必要があります。

また法の適用を除外されている小規模事業者に係わる再商品化費用は市町村負担となっており自治体財政圧迫の要因になっています。消費者に分別の手間をかけさせ、自治体に財政負担をかけさせる現行法は早急に見直しされるべきだと思います。

この容り法改正については全国都市清掃会議や全国市長会からも国に対し要望されているところでもあります。また全国的にも本法の見直し運動が展開されだし、3月23日現在では北海道から九州まで70近くの都、県、市区町議会が改正を求める意見書を提出しております。東京都を始め都内では32の議会が見直しを求め、リサイクルで苦悩する名古屋市やゴミ問題に積極的に関わってきた仙台市などの政令市議会も昨年意見書を提出しています。

神奈川県内では藤沢、鎌倉、寒川、二の宮町の4議会から提出されています。廃棄物問題に積極的に取り組む本市議会から意見書を提出する事は意義深いと思われれます。

是非多くのみなさまのご賛同を頂くようお願いして以上提案理由とします。